

第5章 各主体の関わり方

葬送の主役である市民をはじめ、葬送関連事業者や行政は、ビジョンの実現に向けて、どのように関わっていけばよいのでしょうか。

第4章の基本目標と施策の方向性に基づいて、葬送のさまざまな場面における、各主体の関わり方をまとめました。

1 市民の関わり方

(1) 葬送に関する問題の理解

- 近い将来、多死社会が訪れるということ、そして十分な対策をしなければ、葬送に関するさまざまな問題が深刻になることを理解する。

(2) 葬送に対するマイナスイメージの払拭

- 生前のうちに葬送について考えることを「縁起でもない」と避けたり、否定的に捉えたりするのではなく、「将来の不安を解消して人生をより豊かにする」という認識を持つ。

(3) 葬送に関することの自分事としての認識

- 死は、いずれ誰にでも訪れるものであり、葬送に関する問題はすべての人に関係することを踏まえ、葬送に関することを自分事として捉える。

(4) 葬送に関する制度や仕組みの理解

- 死亡時に必要な手続きや火葬場・墓地の運用など、葬送に関する制度や仕組みなどを理解する。

(5) 葬送に関する準備と身近な人との共有

- お盆や年末年始などの親族が集まる時を活用するなど、葬送のことについて話し合う機会を持ち、希望する葬送について身近な人と共有する。

(6) 葬送を行う時の適切な施設利用

- 実際に葬送を行う時には、共有したことに基づいて、火葬場や墓地のルールに従い、葬送を行うことを心がける。

2 事業者の関わり方

(1) 葬送に関する市民への支援

- 市民が希望する葬送を実現できるよう、行政との連携を図りながら、葬送に関する困りごとのある市民の支援を行う。

(2) 葬送に関する法令や制度の遵守

- 葬送に関する法令や制度を遵守し、適正な葬送業務を行う。

(3) 円滑な火葬業務への協力

- 火葬場の運営において、事業者と行政双方の業務を円滑に行うため、情報共有の仕組み作りや葬祭スケジュールの調整などの相互協力の取組を進める。

(4) 多様な墓地ニーズへの対応と墓地の安定運営

- 墓地の運営において、樹木葬や合葬墓など、市民の多様なニーズに対応した墓地サービスの提供と、長期的に安定した墓地経営の継続に向けた取組を進める。

3 行政の関わり方

(1) 葬送に関する意識醸成

- 市民の意識や行動の変化を促すため、葬送関連事業者との連携による葬送に関する意識醸成を行う。

(2) 葬送関連事業者の支援情報の周知

- 葬送に関する困りごとのある市民に対して、葬送関連事業者の支援情報を周知する。

(3) 安定的な火葬場運営と市民サービスの維持・向上

- 火葬件数が増えることに対応した安定的な火葬場の運営と市民サービスの維持・向上を両立するための施設整備や運営体制の検討・構築を進める。

(4) 身寄りの無い人などのお墓のセーフティーネット

- 札幌市内の墓地について、民間墓地経営者とも連携しながら、特に身寄りの無い人などのセーフティーネットとしての役割に重点を置いて、市民ニーズを踏まえた安定的な供給を図る。

(5) 民間霊園、納骨堂の安定経営に向けた指導監督

- 「札幌市墓地等の経営の許可等に関する条例」に基づき、民間霊園や宗教法人が経営する納骨堂の安定経営に向けた指導・監督を行う。

【図5-1 ビジョンと各主体の関わり方の関係】

